

## 平成30年度男女共同参画プラン施策進捗管理の概要

### 1. 男女共同参画プラン施策の体系

香芝市では男女共同参画基本法に基づき、平成29年3月に「第2次香芝市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。

第2次香芝市男女共同参画プランは、「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」を基本理念とし、4つの基本目標のもと以下のとおり施策の体系を設定し、各事業を実施しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり	
基本方針	施策の方向
1 個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①男女共同参画の意識啓発と学習
	②多様な性を認める意識の醸成
2 地域における男女共同参画の促進	①自治会における男女共同参画の促進
	②防災分野における男女共同参画の推進
	③男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化
3 職場における男女共同参画の促進	①男女平等に関する法・制度の啓発
	②事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発
基本目標Ⅱ 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり	
基本方針	施策の方向
1 ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発
	②職場・家庭環境における啓発・スキルアップ支援
	③仕事と生活の両立支援の促進
	④仕事の進め方、業務体制の見直し
2 女性が働きやすい環境の整備	①働く場における男女平等の推進
	②女性の働く機会の拡大
3 多様な保育・介護サービスの充実	①様々なケースを想定した保育事業
	②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり
	③学童保育事業の拡充
	④子育て支援事業の推進
	⑤各種イベント等における託児所の設置
	⑥家族介護者の負担の軽減

基本目標Ⅲ あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援	
基本方針	施策の方向
1 母子保健対策の充実	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生徒生殖に関する健康と権利）の啓発・学習
	②女性の妊娠・出産における支援
2 あらゆる暴力等の防止対策	①DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実
	②ハラスメント対策の推進
3 男女共同参画の視点にたった福祉施策の推進	①高齢者に対応した福祉環境の整備
	②障がいのある人に対応した福祉環境の整備
	③生涯を通じた健康支援
基本目標Ⅳ 庁内における男女共同参画プラン推進体制の構築	
基本方針	施策の方向
1 庁内における男女共同参画の推進	①職員の男女共同参画意識の高揚
	②庁内における働きやすい職場づくりの推進
	③女性職員の職域拡大
2 社会的な意思決定への女性の参画拡大	①政策、方針決定過程の場への女性の参画推進
	②市女性職員の管理職への登用促進
	③女性の人材育成・活用
3 男女共同参画に関する推進体制の整備	①男女共同参画に関する調査・研究
	②本プランの進行管理

## 2. 所管課による自己評価（施策ごと）

「第2次香芝市男女共同参画プラン」の施策数は70、その所管課の数は10です。この10課が平成30年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが自己評価です。なお、70事業のうち所管が2課にまたがっている事業が6事業ありますが、取組内容が異なることから、調査票では1つの事業として扱っています。

## 3. 男女共同参画推進委員会によるコメント

プラン施策の進捗状況及び各所管課による自己評価に対して委員会がコメント評価を行いました。委員会コメントは事業の良否に関する判断ではなく、今後実施される事業に外部の視点を加えることで、より充実した進捗管理を行うとともに、より効果的・発展的な事業の展開を図るために行ったものです。